

オンライン学習による英語コミュニケーション能力育成業務概要説明書

1 名称

オンライン学習による英語コミュニケーション能力育成業務

2 契約期間及び履行期間等

契約予定日：令和8年12月28日

契約期間：契約締結日の翌日から令和12年3月31日まで

履行期間：令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（必要に応じて、履行期間前に履行準備行為を実施するものとする。）

3 目的

グローバルに活躍できる人材を育成するため、ICT機器を用いたオンライン英会話を実践し、生徒が英会話を通じて学習意欲を向上させ、更なる実践経験を重ねることで、スピーキング能力の向上及び主体性・積極性等を身につけて、外国語教育の充実を図る。

4 業務内容

- (1) 業務実施計画書の提出
- (2) 通信テストの実施
- (3) 講師による英会話の実施
- (4) 教員と指導内容・方法についての事前研修及び打合せ
- (5) 英会話支援員の配置
- (6) スケジュール作成及び管理
- (7) 効果検証アンケートの実施
- (8) 教材・資料の作成及び提供

5 オンライン英会話実施場所

島本町立第一中学校、島本町立第二中学校

実施日時については、各校で作成した時間割に基づき、午前11時以降で協議の上決定する。

なお、各中学校で同時時間帯にオンライン英会話を実施するクラス数は1とする。中学校の授業時程及びそれぞれの実施例を以下のように示す。

【授業時程】（中学校共通）

通常時間割	1 時間目	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0	短縮時間割	1 時間目	8 : 5 0 ~ 9 : 3 5
	2 時間目	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0		2 時間目	9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 0
	3 時間目	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0		3 時間目	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 2 5
	4 時間目	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0		4 時間目	1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 2 0
	5 時間目	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 2 0		5 時間目	1 3 : 1 0 ~ 1 3 : 5 5
	6 時間目	1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 2 0		6 時間目	1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 5 0

【実施例】

第一中学校

	月	火	水	木	金
1 限					
2 限					
3 限	3 年 3 組				1 年 1 組
4 限	3 年 1 組		3 年 2 組		1 年 3 組
5 限	3 年 4 組		2 年 2 組	1 年 5 組	1 年 4 組
6 限	2 年 3 組		2 年 4 組	2 年 1 組	1 年 2 組

第二中学校

	月	火	水	木	金
1 限					
2 限					
3 限		2 年 3 組	1 年 4 組	3 年 1 組	
4 限		2 年 2 組	1 年 2 組	3 年 3 組	
5 限		2 年 4 組	1 年 1 組	3 年 4 組	
6 限		2 年 1 組	1 年 3 組	3 年 2 組	

6 その他

(1) 個人情報の保護及び適正管理

本業務を行うに際して、次の事項に留意し、適正な個人情報の管理を行うこと。

ア 本業務において使用する個人情報を含むデータには、パスワードを設定すること。

イ 本業務に関して知り得た情報を他に漏らし、又は不当な目的に使用してはならないこと。

ウ 本業務完了後、他者に渡ることがないように、速やかにデータの破棄処分を行わなければならないこと。

エ 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 1 5

年法律第 57 号) 及び島本町個人情報の保護に関する法律施行条例(令和 4 年島本町条例第 24 号) を遵守すること。

(2) その他

契約締結後にこの概要説明書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、本町と受託者は、速やかに、双方協議の上これを定めることとする。また、本町からの要望等に基づき、業務責任者、担当等の変更に応じること。

7 留意点

業務の執行に際しての疑義が生じた場合は、その都度、本町と協議する。

8 支払方法

業務委託料の支払方法は、受託者と協議の上、決定する。

9 担当

島本町役場 教育こども部 教育推進課 小東

住所：〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目 1 番 1 号

電話：075-962-0391

町ホームページ： <https://www.town.shimamoto.lg.jp>